

# 南部公民館テニスコート利用について

南部公民館長

## 1. 利用可能時間及び料金

利用可能時間	9時～17時
使用料金	1時間あたり200円（基本2時間限度）

※ 公民館の休館日および12時～13時はコート整備のため、また17時以降は照明設備がないため使えません。

## 2. 使用する前に

- 事前に団体登録（20歳以上の方）することが条件となりますので、窓口にて登録申請をお願いします。
- 使用できる方は、熊本市にお住まいか熊本市に勤務している方。16歳以下だけの使用はできません。
- 使用回数につきましては、月2回（当月になるとさらに2回）できます。それ以上の利用につきましては窓口におたずねください。



## 3. 使用上の注意事項

- 使用時間を厳守してください。（使用時間は、準備も片付けも含めます。）
- 使用後は必ずコート整備をお願いします。
- テニスシューズか運動靴を使用してください。
- 雨が降ってきた場合には、使用を中止して頂く場合もあります。
- 雨天等の気象条件で中止された場合、30分を超過していれば1時間の使用とみなします。
- テニスコート使用中のケガに関しては、施設設備の瑕疵でない限り利用者責任ですので、ご了承ください。

南部公民館テニスコートは、民家に隣接しております関係上、いくつかの制約を設けておりますので、以下の点を遵守いただきますようお願いいたします。

- 硬式テニスのみでの使用です。（ソフトテニスの使用はできません）
- プレー中など大声を出したり騒いだりしないでください。スポーツ施設ではありませんので、防音設備が整っておりません。苦情があった場合は、使用を中止していただく場合もあります。
- ボールが民家に入った場合は、ボールを取るために民家に勝手に入らないでください。必ず公民館事務室にご連絡ください。



- ・ ネットやコートブラシ等使われたら、必ず元の位置へ戻してください。
- ・ 使用ルールを守っていただけない等の理由で以後の使用を認めない場合もあります。

南部公民館  
TEL358-0199